



令和3年9月7日

北谷町議会議長 亀谷 長久 殿



発議者

北谷町議会議員

”
”
”
”
”
”

高安 志 威
喜友 名 朝 哲
喜友 名 盛 充
宮里 廣
阿 瑛 根 弘

議案第64号 令和3年度北谷町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

令和3年9月7日 可 決

北谷町議会議長

亀谷 長久

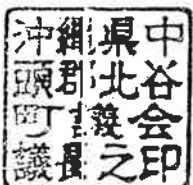


この写しは原本と相違ないことを証明する。

令和3年9月7日

北谷町議会議長

亀谷 長久



議案第64号 令和3年度北谷町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案

議案第64号 令和3年度北谷町一般会計補正予算（第4号）の一部を次のように修正する。

第1条中「851,528千円」を「838,528千円」に「18,761,712千円」を「18,748,712千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		2,677,520	△104,867 △91,867	2,572,653 2,585,653
	1 基金繰入金	2,677,518	△108,140 △95,140	2,569,378 2,582,378
歳入合計		17,910,184	838,528 851,528	18,748,712 18,761,712

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		3,465,109	29,887 42,887	3,494,996 3,507,996
	5 社会教育費	690,485	△5,324 7,676	685,161 698,161
歳出合計		17,910,184	838,528 851,528	18,748,712 18,761,712

令和3年度北谷町一般会計補正予算(第4号)修正に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		△104,867 △91,967	2,572,653 2,586,653
歳入合計	17,910,184	838,528 861,638	18,748,712 19,761,713

(単位:千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源	国庫支出金	県支出金	地方債	
10 教育費	3,465,109	29,887 42,887	3,494,996 3,507,006			△3,740	△135,900	174,238 187,238
歳出合計	17,910,184	838,528 861,638	18,748,712 19,761,713	15,638	68,281		169,100	542,512 565,512

(単位:千円)

2 歳入

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
20 繰入金	2,677,520	△104,867 △91,967	2,572,653 2,586,653			
1 基金繰入金	2,677,518	△108,140 △95,140	2,569,378 2,582,378	1 基金繰入金	△108,140 △95,140	△153,601 △140,601
	2,677,518	△108,140 △95,140	2,569,378 2,582,378			(1) 財政調整基金繰入金 (1) 財政調整基金繰入金

(単位:千円)

3 歳出

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		説明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	3,465,109	29,887 42,887	3,494,996 3,507,006	△144,351	174,238 187,238	
5 社会教育費	690,485	△5,324 7,676	685,161 698,161		12,647 25,647	
5 文化費	151,240	998 12,008	152,238 165,238	998 12,008	848	1 文化財の保全と文化の振興 (848) (1) 文化財等の調査及び保存と活用 (162) ・町立博物館整備事業 期末手当(非常勤) 期末手当(非常勤) 投資的委託料(単独) 町立博物館外構設計業務委託

(単位:千円)